

令和4年3月23日（水）に開催した令和3年度第7回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学定款の変更等に伴う関係規程の一部改正について

ア 趣旨

理事長と学長の一体化に伴う法人の定款変更により、副理事長の職が廃止となることを受け、関係規程について所要の改正を行い、併せて、多文化・多言語教育研究センターが設置されることに伴う所要の改正を行う。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員再雇用規程の制定及び関係規則の一部改正について

ア 趣旨

学専任事務職員の定年退職者の再雇用を行うため、地方公務員法、県関係条例及び規則に準じて、再雇用規程を制定すること及びこれに伴い、再任用短時間勤務職員の雇用に対応するため、就業規則の一部を改正し、併せて、その他必要な改正を行う。

イ 主な意見・質問

・国では公務員の定年延長の議論がされているが、本学において定年延長の対応について伺いたい。

→静岡県の人事委員会では定年延長についての検討がなされている。本法人でも県に合わせて制定することになる。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程等の一部改正について

ア 趣旨

静岡県における「職員の給与に関する条例」の改正を踏まえ、本学の有期職員の特別給支給月数を見直し、関係規程の一部を改正する。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 令和3年度収支補正予算（案）について

ア 趣旨

前回（12月）の補正予算以降に生じた事情変化を反映させるため、現予算額に執行残が生じる見込の事業について減額を行う一方、予算額が不足する見込の事業について増額を行った結果、116,279千円の減額補正となる。

イ 主な意見・質問

・施設費の項目で大きな減額が出ているが、工事内容などに大きな変化があったのか。

→入札差金が出たことと、空調工事の時期を先延ばししたことが主な原因である。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

- (1) 静岡文化芸術大学学則及び公立大学法人静岡文化芸術大学組織規則の一部改正について
語・中国語教育センターを発展的に改組し、令和4年度より多文化・多言語教育研究センターを設置するため、学則及び組織規則の改正を行った。併せて、役職教員の専門性の補完や業務補助を行うため、学長、副学長、学部長ほかの役職教員に補佐を置くことができる旨を組織規則に規定した。
- (2) 令和4年度からの法人及び大学組織の体制について
令和4年度からの法人及び大学組織の体制について説明及び選任理由等の説明。

以上